

県庁職域支部だより

編集：神奈川県建築士会
県庁職域支部(県庁内)

〒231-8588

横浜市中区日本大通1
045(210)1111

http://www.kanagawa-kentikusikai.com/sibu/kenchou/

Vol.6 SPRING.2001

目次

- ・ 支部長挨拶
- ・ 「鈴木一秀さん」を偲んで
- ・ 建築作品紹介
- ・ 近況報告
- ・ 温故知新 ~ 齋 康夫さん ~
- ・ 知って得する現場用語
- ・ 新世紀の建築士



新世紀に向けて

職域支部長 花方 威之

いよいよ二十一世紀、区切りの年を迎え、新しい年が真に「希望の年」となるように願うものであるが、ここ数年の様子から、建築界の未来はそう甘いものではないというのが実感ではないかと思う。

厳しい財政事情・経済状況から建築工事は官民共に抑制基調にあり、一向に明るい兆しが見えて来ない。組織改革もPFI事業など新たな施策展開も必ずしも我々建築職にとつては追い風になっていない。それが実感ではないか。

しかし、建築物は、生活空間を形作るために必要不可欠のものであり、どの時代においても「その時代の生活や文化を具現化するもの」と考えれば、この厳しい経済環境の下で「建築物はどうあるべきか」という問が我々建築職に投げかけられているとも言える。

今、この厳しい向かい風の中にあつて、技術力を蓄え、その技術力をもって、新たな世紀の創造に向けて未来を切り開く術を提言すべき時と思いを新たにするとこである。

職域支部からのお知らせ

先号で話題となりました各支部のホームページが建築士会事務局へ移管される手続きが進み、来る4月1日より建築士会のホームページが全面的に再スタートすることとなりました。県庁職域支部ホームページも建築士会事務局の中のレンタルサーバーに組み入れられますので、アドレスが変更されることに御注意下さい。

これからホームページの活用について、今後どのような方法があるのか検討してまいりますので、御意見・御要望等ありましたら、事務局までお寄せ下さい。

「鈴木一秀さんを偲んで」

松田土木事務所 藤井隆男

二十一世紀を迎えようとしていた年の瀬に、突然と一人の命が絶たれてしまった事は、何とも人間の宿命とは言え、やるせない思いでした。故鈴木さんとは仕事や学校の先輩でもあり、又、テニスを通しての仲間、そして美術を語り合う友達として長くお付き合いをさせて頂きました。物事に対し常に幅広く研究熱心であられ、又、人の声に対しても良く聞き入れてくれる大変器の大きい方である事が今も印象に残っています。

今思うと、亡くなられる一週間前に行なったテニスが故人との最後でしたが、その時のボールを追いかける姿を今でも思い浮かべます。又、こつこつと彫り続けていた仏像彫刻の多くの作品を見て、このことにかけてそのエネルギーの凄さを感じました。いつか共同で美術展を企画しようとの話も、今は夢になってしまいました。でも鈴木さんが築かれた仕事やライフワークの精神を静かに引き継いでいくことが、今ある我々の責務であることを信じ、心から故人のご冥福を祈るばかりであります。



建築作品紹介

衛生研究所整備について

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)に基づき、平成12年6月23日に特定事業として選定し、11月30日に設計VEを含む「総合評価一般競争入札」を実施したところ、6事業者グループから入札書の提出があり、12月27日に最終審査が終了し、落札者を決定した。仮契約締結後、2月本会議において議を得る予定。

事業名

神奈川県衛生研究所特定事業

事業場所

茅ヶ崎市下町屋一 五四七 一

事業概要

本事業は、PFI法に基づき、事業者が新たに研究棟を建設・所有し、既存棟(A棟)を維持管理し、並びに研究業務の一部を支援することを主たる事業の範囲とする。

研究棟 鉄筋コンクリート造3階建て

延べ八、二二〇㎡(免震構造)

既存棟(A棟)鉄骨鉄筋コンクリート

造 6階建て延べ八、三九二㎡

落札者

三菱商事グループ

三菱商事(株)、ダイヤモンドリース(株)

竹中工務店、三菱地所ビルマネジメント

横浜(株)、共立管財(株)



建築作品紹介

近況報告

竹山 幸夫

昨年の四月から厚木市で開発許可事務に携わっています。当市は、昭和六三年度から開発許可の委任市(現在は事務処理市といいますが)となり、特例市への移行を目指して現在準備中です。

「開発許可は初めてです」といいますと、「やったことないんですか?」この人、県から何しに来たんだらう?」という反応が返ってきます。また、私のことを最近まで土木職だと思っていた人もいました。今でも私は「謎の人」です。一年目の現在は、区画形質の変更や、包括1号などから始まって「開発許可とは何か」を十二年度の委任市の経験から教えていただいているところです。

次は、「車の運転もできません」ということで、現地調査には自転車で行くこともよくあります。幸いなことに、担当地域が比較的市役所に近く、平坦な場所が多いので何とか間に合っています。平塚市境、伊勢原市境まででも約三〇分の距離で、丁度よい運動になります。この辺りは三〇年前までは田んぼだった地区が多く、一反が町割りの基本単位になっています。最近はこのまちの構成単位を足で感じながら走り回っています。

さらに、「お酒も飲めません」といいいますと、「えっ!」(何にもできないんですね)という諦めの表情になります。今やお互いマイペースでいきましようという雰囲気になりました。

市役所には専門業界以外の市民も大勢訪れるためカウンターに出ている時間が長く、一日があつという間に過ぎていきます。全く予想外の職場でしたが、健康的な生活を送りながら、外から県の仕事をみることで有意義に過ごしています。

近況報告

小島 良則

早いもので町に派遣され十一ヶ月が経ちました。

通勤は、自宅最寄り駅であるJR相模線の原当麻駅より、横浜線 中央線と乗り換え役場まで約一時間電車に揺られています。

主な職務としては、介護保険制度の円滑な実施を図ることを目的に町民の健康増進のための施設としてさがみ湖町リフレッシュセンター建設工事に携わっています。

RC造一部S造二階建て、延べ床面積約千百㎡の規模で、昨年八月に着手し今年三月完成の予定で、現在内装工事などの仕上工事や外構工事を行っています。

また、そのほかの職務としては、都市計画街なみ環境整備事業の推進、町景観形成要綱の策定、建築開発指導、町営住宅、改修工事、地域まちづくり協議会の事務等の仕事をしていきます。

まちづくり協議会については、相模湖町まちづくり条例に基づき、現在2地区の協議会の事務局を務めており地元の方々と接する機会が多く、県にはない良い経験をさせてもらっています。三月末にはそこで打ち合わせた内容の公園が協議会設立後初めて整備されます。

最後に町名にもなっている相模湖は、日本で最初の人造湖として昭和二三年に完成しました。みなさんも春の一日を相模湖で過ごすはいかがでしょうか。



近況報告

住宅にはじまり、住宅におわる

齋 康夫

「住宅にはじまり、住宅におわる。私のトータル42年の勤務始終であり、加えて、建築を志し味わった建築の醍醐味の総決算でもあります。住宅は、おそらく人類が最初に手掛けた建築物であって、今でも、誰もが常に身近に接する建築物です。気軽にプランニングなどした経験は多くの方々が持っていることでしょう。」

私も戦後間もない小学生の頃、一面の焼野原を眺めながら、こんな家、あんな家と夢を描いたり、たわいなく模型を造ったりして遊んだものです。たまたま気に入った模型を展覧会に出品したところ入賞し有頂天になったりもしました。

昭和33年秋、県職員採用試験の口頭試問で「君は何故建築を選んだのか」と問われ、先述のようなことを取止めなく学生気分そのままに放言して、後になってもう少しましな答え方もあったのにと悔やんだが時すでに遅し、半分諦めていたところ採用通知が届いた。昭和34年4月1日当時、内山知事は再選の選挙中で、知事職務代理者の矢柴副知事（後に、神奈川県住宅供給公社初代理事長）から辞令を受け、迎いの庶務の方に連れられて入ったのが建築部住宅課色黒の顔をニヤニヤさせてギョロリとこちらを見ている人の前へ案内され、「アッ！あのとときの試験官！」水谷課長であった。

最初に担当したのはが川崎市内の小倉南団地公営住宅第一種木造で、敷地調査から始めて配置・造成計画、建物・屋外附帯の設計と工事監理まで、先輩の藤井さんに付いて菅田係長の特訓を受けながら一貫した作業を行った。なかなかOKは貰えなかったが大変勉強になった。特に今も印象深く思い出すことが二つある。

その一つは、10・5坪の建物を3種類設計する内の一型式をプランニングから積算まで任され、図面はまあまあであったが、木拾い（木積り）は初めてのことであり、藤井さんの手馴れた作業を見様見真似でなんとかこなせたのは、

後に大きな自信となった。

もう一つは、配置計画を「新しい感覚でやってみる」と云われて、造成計画と合せ全て任されたこと。敷地は田圃で一部に蓮田があった。さて、盛土するにも皆目見当も付かず先輩連に聞いて廻ったところ、

「まず、切込み（砂利）を敷いて、その上に山砂を入れ、ロームを盛りやーいなんだ」

「アノー、厚さは？それに蓮田があるんですが……？」

「そんなこと自分で考えろ！」

と云う具合で、結局蓮田には玉石をテキトウに投げ込むことにした。

当時の係長の権限は絶大で、業者指名から完成検査まで及んでいた。工事も順調に進み係長の完成検査を受ける段になって一大事が起きた。なんとその怖い係長が、素掘の仮設便所跡にズブリと片足を突込んでしまった。業者はマツ青、係長はマツ赤、お陰でこちらもこつてり油をしばられた。

思い出深いこの団地も建替えられたが、その際のボーリングで一部浅いところに礫層？が出て真面目に基礎の検討をしたとか、ご面倒をお掛けしました。

私が小倉南団地で貴重な経験をしていた頃、（財）神奈川県住宅公社（現、神奈川県住宅供給公社）では、戦災で荒廃した市中心部にRC造の立派な下駄履き住宅を盛んに建設して居り、街の復興とまちづくりに大いに寄与していました。また、市街地の近傍にいち早く本格的な住宅団地の先駆けとなる磯子団地（現、汐見台団地）の造成計画を進めるなど、大変魅力的な事業を展開しており、公営住宅もあの程度にはしたいものと羨望したことが思い出されます。

時を経て、はからずもその公社に勤務するチャンスに恵まれ、しかも、創立50周年という節目に居合わせる幸運に、単なる巡り合わせとは思えない深い縁を感じるのです。これも、ここに至る間お世話になった多くの先輩諸兄、同輩の方々、また先輩の皆様に支えられてのことと心から感謝の昨今です。

仕事を通じての県民からの意見は大変厳しく、苦情も多く聞かれましたがなかなか喜びの声は届きません。ところが、公社創立50周年記念事業でエッセイの募集をしたところ、多くの方々から寄せられた作品には喜びが滲み出ており、これまでの仕事も無駄ではなかったと感慨に浸ったところです。独り占めは勿体ないので、そのほんの一部ですが抜粋を紹介し筆を置きます。

抽選の時、番号が読み上げられると、思わず「バンザイ」と言ってしまう、主人には「漏れた人に悪いよ」とたしなめられる位うれしかったのです。 女性67歳

「どれでも好きな間取りを選んでいいぞ」「私がか？いいの！？」補欠ながらも高倍率を難なく通過してしまつた結果交わされた20年前の会話である。中略その部屋からの春長女は独立していった。次女は間近に迫る9月、結婚のため巣立つ。21世紀を迎える春に長男は大学を終える。この家に暮らした溢れる程の思い出を密かにカプセルに詰め込んで、それぞれが新たな時代の住み処を見つけ始めているようだ。 女性51歳

「そのマンション見に行ってみる？（展示場の）コーヒーしたくない？」そう私が切り出した。中略「ねえ！買えるんじゃない？新しい香りがいっぱいしたね。」これを切り出したのも私だった。二時間後には、母を呼んでいた。三時間後には、三人で再度見学していた。翌朝「あれ！買います。」と電話していた。中略「夫が私との生活の為に、人生最初で最後の大きな買物をしてくれた。だから私は、ここを夫と私にとって安らげるスペシャルな場所に保ち続ける努力を惜しまない。私達二人にとっては、ここが一番とびっきりの場所でありたい。 女性37歳

海老樋（えびどい）：コンクリートをシュートを通して流し込むときに、シュートまたはホッパーとその先に付けるシュートを結ぶフレキシブルな樋。

裏足（うらあし）：タイルの裏面に付けたリップ、凹凸面を指す。一般には製造上の理由で自然に付くものが多いが、セメントモルタルとの接着性を高めるために特殊な形状としたものもある。

あま：セメント、石灰、プラストーなどを水だけで練ったペースト状のもの。「のろ」ともいう。



新世紀の建築士

21世紀の常識？

大野 剛義

20世紀末、これまで常識とされてきたことがいくつもその価値観を失っていきました。年功序列、終身雇用、土地神話、学歴社会、といったものが崩れ、社会経済のグローバル化、情報通信(IT)革命、他にもまだまだありますがバブル経済崩壊後の10年間に次々とこれら変革の波が私達に押し寄せてきました。

でも、この絶対とされていた常識、本当にずっと昔から神話とされていたのでしょうか。平安時代は貴族社会で支配階級が都に住み、多くの農民は山野で農耕を営んでいたし、武士の世の中では土農工商制度の中で世襲が一般的でしたし、戦前は天皇崇拜の世の中でした。つまり、最近まで常識とされていた価値観は戦後の復興のなかから培われた価値観であったのではないかと思うのです。そしてこの意味するところは、これまでの歴史の変化と同様に新たな時代の転換点に来ているということなのです。

話を建築の話題にしましょう。建築は「衣・食・住」という人間生活の基本となる部分の1つですが、その様相は竪穴式住居から高層ビルへと技術の進展により時代と共にその姿を変えてきました。現在、環境に配慮した建築の動きがありますが、技術の進歩で土地に定着しない宙に浮いた建物だって出来るかもしれません。耐久性を高めるので無くいっそ食品や家電製品の様に消費期限を設けた建物、各部屋から窓や屋根といった細かな部品までをユニットパーツ化して消費者のニーズに合わせて簡単に交換・取り付けが可能な住宅なんてどうでしょうか。まとまりの無い文になりましたが、21世紀にどんな建物が常識となるかは後世の歴史家の批評に任せるとして、新世紀に合った住環境を提供するには発想の転換が求められていませんか。

21世紀 - バリアフリーとボーダレス 中澤 一夫

21世紀になった瞬間、突然何かが変わったわけではないが、今までと違った新しい100年が始まることを期待したくなる。たとえ期待しなくても、これまで以上に予測もつかない変化の世紀になることは間違いなからう。

20世紀の科学技術の進歩によって、時間や空間の障壁(バリアー)を超えた人や物の移動、更に情報の交換が可能となり、経済だけでなく環境問題さえグローバル化・ボーダレス化している。建築や都市の様相も一変し、持続可能な成熟した社会を支える質の高い基盤として整備することが求められている。

とりわけ、「環境との共生」のもとで、誰もが「安全、安心」に、いきいきと暮らせるよう、物理的な障壁をなくしていくことが求められており、ハートビル法、交通バリアフリー法、更に建築基準法改正による福祉対応の義務化等の推進が重要となる。

一方で、制度的な障壁の除去も大きな課題であり、建築確認等における民間活用やPFI方式の導入など、行政と民間、NPO等とのボーダレス化が一層進むであろう。

こうしたバリアフリー・ボーダレス社会にどう対応するのか、世紀の境界(ボーダー)に立つ我々は問いかけられている。

次号にもつづきます。御期待下さい。

21世紀における公社の建築士

公社若手建築士 Y

公社は、神奈川県設立団体の一つとして都市政策を立案・実施していく機関であると考えます。社会経済環境の変化(人口・世帯数増加傾向の終焉)・(成長社会から成熟社会へ移行)・(少子高齢社会到来)・(分譲住宅市場の成熟)の中、対応テーマを絞り、事業遂行をしています。

20世紀の住宅産業を振り返ってみると大量生産・大量消費・大量廃棄といった時代であったと思います。特に大量廃棄に関しては、実に90%近くの産業廃棄物を住宅が生み出してしまったことになりまます。住宅産業は、社会資本の整備という重要な役割を担っている一方で、事業活動そのものが環境に与えるインパクトも大きく、社会的責任も大きいことがわかります。21世紀を迎えて、地球環境規模で考えなければいけない時期に来たのではないのでしょうか？21世紀は環境の時代であり、住宅の住まい方も周辺の土、水、緑に親しむことに価値があるとされてきています。

21世紀における建築士として真剣に環境と共に生きること、つまり、環境共生住宅を考えていきたいと思ひます。

地球環境の保全という点では、資源エネルギーばかりにたよらず、省エネルギー化に努め、環境エネルギーを活用していくことになると思ひます。また、S I住宅に関しても建物の高寿命化につながり、ライフサイクルでとらえた場合、省資源、省エネルギーに大きく寄与すると思ひます。他にも周辺環境との調和性、居住空間の快適性・健康性への配慮が必要になると思ひます。

健康性という点では、シックハウス問題が重用視されつつあり、共同住宅ではまだまだ特殊解ではあるが、自然住宅についても考えていく必要があると思ひます。

さらに、時間の問題と言われている東海大地震による国府津・松田断層の影響あるいは富士山噴火に対する災害時対策マニュアルを作成し、これから築きあげる建物が防災拠点となりえるような配慮も必要になると思ひます。

上記のような問題を考え、環境に配慮した地域貢献性のある街を築くことが、「21世紀における公社の建築士」の役割の一つではないかと考えます。

ガンバレ！女性建築士

広岡 まり

20世紀は女性の時代！と言われてきたように、私が生まれてからの30うん年の間だけでも、女性をとりまく環境はずいぶん変わりました。でも、私自身は、時代の波にのって変貌を遂げたのではなく、ポーとしている間に世の中だけが変わったと感じています。

小学生の頃から、「理科と図工が好き、結婚して子供が生まれても働きたい。」と思っていましたが、それは当時「変わったこと」でしたので、自分からは言わないでいました。それが、いつの間にか特別なことではなくなって、今、私も、子供を預けて建築工事の現場に行っているのです。

21世紀は、高齢社会を支える労働力として、女性がますます期待されることと思ひます。子供を預けて働くのは思った以上に大変で、むしろ高齢者(両親)の世話になっていますが、女性参画への理解が進んで、女性も男性も、個性ある生き方ができる社会になることを期待しています。

編集後記 今回は、「新世紀」をテーマに特集してみました。特に会員の皆様から貴重な原稿を多数お寄せいただき、うれしい苦悩を味わいました。今後ともよろしくお願い致します。

表紙絵 高橋 徹

編集責任 県庁職域支部情報担当(高橋、庄司、守屋)